

合理的配慮の提供事例報告書【中学校】

事例の概要

乳児期から聴覚に異状が見受けられ、2歳の頃にA病院で両側高度感音性難聴と診断を受け、人工内耳を埋め込む手術を行っている。
小学校の時から難聴特別支援学級に入級しており、中学校でも難聴特別支援学級への入級を保護者と本人が希望し入級に至る。

1 対象生徒の障害種

聴覚障害

2 障害の程度

非該当(聴覚障害)

※学校教育法施行令22条の3に該当か非該当か

3 在籍状況

中学校・特別支援学級

4 学年

中2

5 対象生徒の実態

生徒集会や交流学級の授業など、FMマイクを通して話を聞くことはできているが、全ての音が聞き取れるわけではない。FMマイクなしでの指示がある場合は、周りを見てよく理解せず曖昧な状態で動いてしまうこともあり、不安も多い。また、電話の音やCDデッキなどの機器から流れる音等、電子的な音を聞き取ることが困難である。

中学校では、英語の時間に月に2回程度特別支援学級で学習を行い、残りの教科では通常の学級で学習を進めている。保護者は、普通高校・特別支援学校高等部のどちらでも行けるようにしたいと考えている。

6 対象生徒についての合意形成に至るまでの経緯

(1 誰からの申し出か 2 申し出の内容 3 連携、調整した関係機関 4 合意形成に至った結論)

1 保護者からの申し出

2 小学校でも特別支援学級に入級しており、中学校でも継続して特別支援学級への入級を希望

3 生徒が小学校6年の3月頃に保護者と共に中学校へ来校し、FMマイクの使用や教室環境、教師の配置が必要な教科について合理的な配慮ができるよう話し合いを行った。

4 中学1年時は、外部の野球クラブチームに所属していたが、2年時に入るときに辞め、中学校の野球部に入部した。部活をする上でどのような配慮をすべきか保護者と話し合い、顧問に伝えた。

このような話し合いにより、合意形成に至った。

7 基礎的環境整備の視点と概要

基礎⑧ 交流及び共同学習の推進

保護者・本人ともに交流学級での授業を少しでも多く受けられるように希望している。職員会議や学年会議等で生徒Bの特性について共通理解を図り、学校生活の中で配慮してほしいことを周知した。また、英語と音楽の授業では、困ることがないように常に教師を一人配置し、支援できる体制を整えている。

8 合理的配慮の観点と概要

合理①-2-3 心理面・健康面の配慮

授業や学校生活の中で、自分の聞こえない内容で、友人同士が盛り上がっていたり、楽しそうにしていると気になることがある。また、行事等で動く際の指示を周りを見て確認し、行動するため、遅くなることがある。

一つ一つの動きや、周りの顔や動きから読み取れない場合は、行動に伴う理由や経緯など、納得できるように説明することで安心して生活できるようになっている。

合理②-2 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮

保護者の希望で、本人にも確認をとり、入学してすぐに全校生徒と教師に向けて、聞こえにくいこととはどういうことなのか、特別支援学校の講師を招き講演会を行った。また、年度初めの学年集会では授業のグループワーク等で使用するFMマイク的使用方法について周知した。また、職員会議等で、FMマイク的使用方法について、教師にも周知し、行事や集会等で支援できる体制を整えている。

9 成果と課題

生徒Bが登校しにくい日は家庭訪問し、両親と話をすることで家庭の協力も得られるようになった。情報が入りきらず、忘れ物や提出物が出せない時があるが、その都度どうしたらよいのかを自分で考えて行動できるようになってきた。特に、人に何かを頼むことに苦手意識を強く持っていたが、自分で友人や教師に依頼できるようになっている。また、友人が何を発言したのか分からず、グループワークに苦手意識を持っていたが、周囲の声かけもあり少しずつ意欲的に取り組めるようになっている。失敗した後の行動を考え、困った時に自分で解決できるようにさせたい。